

津波避難 標識を統一

経産省、JIS規格に



津波から素早く迷わず避難できるよう、経済産業省は、避難場所まで誘導する標識のルールを日本工業規格（JIS）で定めた。図記号を統一するだけなく、途切れずに設置することも求めている。来春、国

際標準化機構（ISO）へ提案し、世界規格とすることを目指す。

経産省が新たに定めたのは「津波避難誘導標識システム」。2009年にJISで規定した「津波注意」「津波避難場所」「津波避

外国語併記・停電・夜間も想定

使って標識を作る際の記載内容を明示。海拔や、避難場所までの距離、経路を示す矢印などの表示方法を定めた。

また、ふり仮名や外国语を併記し、停電時の夜間に避難することも想定して蓄光材やソーラー電源機能などを備えることを求めた。

さらに、標識の配置は「安全な避難場所まで途切れなく提供しなければならない」と規定。具体的な設置場所については「住民参加型のプロセスを経て、自治体などによって決めることが望ましい」と推奨している。

これまでの標識は、都道府県や市町村で、記載内容にばらつきがあった。津波で多くの犠牲が出た東日本大震災を契機に、経産省が統一化に着手。今年9月にJISに定めた。

浸透には時間

ただ、浸透には時間がかかりそうだ。経産省の担当者は「設置は自治体の判断で強制はできない。費用がかかるのすぐ替えるのは難しい」と認める。

南海トラフ巨大地震で最大34㍍の津波の襲来が予想されている高知県は00年3月、波をかたどった正方形の独自の津波マークを採用。03年には三重、和歌山、徳島各県が高知県と同じマークを使うようになった。

高知県は新設や交換にわせて新しい規格の標識を設置する計画だ。担当者は「すべて替えるには時間がかかる」。三重県の担当者は「全国同じ標識の方が、県外から来た人には分かりやすい。設置は今後、検討していきたい」と話し